

指定管理業務点検・評価シート(平成26年度業務)

平成27年8月12日

施設名	とっとりバイオフィロントピア	所在地	米子市西町133番地2
施設所管課名	商工労働部産業振興課	連絡先	0857-26-7244
指定管理者名	公益財団法人鳥取県産業振興機構	指定期間	平成26年度～平成30年度

1 施設の概要

設置目的	バイオ産業の集積の形成及び活性化を図り、県内産業の振興に寄与する。
設置年月日	平成23年4月1日
施設内容	○建築面積:1,260.84㎡ ○施設内容:研修室1、機器分析室1、遺伝子実験室1、細胞実験室1、実験室4、居室4、動物飼育室4他
利用料金	(別紙のとおり)
開館時間	午前9時～午後5時 ただし、事前申請により開館時間外の利用も可能な場合あり。
休館日	○日曜日、土曜日、国民の祝日 ○12月29日～1月3日 ただし、事前申請により休館日の利用も可能な場合あり。

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	○施設設備の維持管理に関する業務(施設設備の保守管理、修繕、清掃、保安警備等) ○施設設備、機器の利用の許可、利用料金の徴収等に関する業務 ○その他施設の管理運営に必要な業務(利用者の受付・案内、付属設備・備品の貸出、利用指導・操作、利用者へのサービスの提供、施設の利用促進、その他施設の管理運営に必要な業務) ○利用者の研究開発・事業化の支援に関する業務(相談・問い合わせへの対応、情報収集・情報提供、産学官連携の推進等) ○バイオ産業に従事する専門的な人材の育成に関する業務
---------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員:2名、任期付職員:5名、非常勤職員:1名〔計8名〕
	<p>【体制図等】</p> <p>施設長(正職員、機構バイオフィロントピア推進室室長兼務)</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 副施設長(正職員、機構バイオフィロントピア推進室副室長及び管理グループ長兼務) <ul style="list-style-type: none"> └ 管理担当スタッフ(任期付職員) └ 会計スタッフ(非常勤職員、機構本部駐在) └ バイオマネージャー(任期付職員) <ul style="list-style-type: none"> └ 事業推進グループ長(任期付職員、サブマネージャー兼務) <ul style="list-style-type: none"> └ 人材育成コーディネーター(任期付職員) └ 機器管理担当スタッフ(任期付職員)

4 施設の利用状況

利用者数(人:貸 実験室等入居者 含む)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	26年度	1,863	2,040	2,171	2,420	2,242	2,404	2,438	2,506	2,675	2,620	2,610	2,757	28,746
	25年度	1,090	1,333	1,481	1,519	1,540	1,599	1,978	1,869	1,998	2,086	1,975	2,087	20,555
	増 減	773	707	690	901	702	805	460	637	677	534	635	670	8,191

利用料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	26年度	815	1,805	1,508	1,498	1,507	1,536	1,505	1,503	1,617	1,524	1,494	1,399	17,711
	25年度	663	719	828	915	858	510	1,141	977	924	916	849	851	10,151
	増 減	152	1,086	680	583	649	1,026	364	526	693	608	645	548	7,560

5 収支の状況

区 分		26年度	25年度	増 減	
収入	事業収入	賃借料	8,006	7,974	32
		動物実験棟使用料収入	6,671	0	6,671
		機器使用料	3,034	2,177	857
		その他	0	71	△ 71
		小 計	17,711	10,222	7,489
	事業外収入	光熱水費負担金収入	2,262	2,086	176
		自動販売機手数料	120	80	40
		受取利息	5	2	3
		県委託料	90,225	60,064	30,161
		小 計	92,612	62,232	30,380
計	110,323	72,454	37,869		
支出	人 件 費	30,425	24,423	6,002	
	管理運営費	79,898	48,031	31,867	
	計	110,323	72,454	37,869	
収 支 差 額		0	0		

6 労働条件等

確認項目	状 況			備 考	
	正職員	任期付職員	非常勤職員 (本部常駐スタッフ)		
雇用契約 ・ 労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則、任用条件 通知書	就業規則、任用条件 通知書	就業規則、任用条件 通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	有	有	有	※常時10人以上の労働者 を起床する場合は作成、届 出が必要
	労使協定の締結状況	時間外労働及び休日労 働に関する労使協定	時間外労働及び休日労 働に関する労使協定	時間外労働及び休日労 働に関する労使協定	※労働基準監督署長への届 出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	7.75時間以内/日、 38.75時間以内/週	7.75時間以内/日、 38.75時間以内/週	7.75時間以内/日、 38.75時間以内/週	※幅がある場合は上限、下 限を記入
	時間管理の手法	自己申告	自己申告	自己申告	※タイムカード、ICカード、自 己申告、使用者の現認など の別を記入
	休暇、休日の状況	休暇:年20日 休日:毎週土・日曜日、国民 の祝日	休暇:年20日 休日:毎週土・日曜日、国民 の祝日	休暇:年20日 休日:毎週土・日曜日、国民 の祝日	※幅がある場合は上限、下 限を記入
給与	給与金額	259千円/月	310千円/月	135千円/月	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	年1回実施			
	産業医の選任	選任の要否:否	選任状況:選任なし		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否:否	選任状況:選任なし		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否:否	選任状況:選任なし		※規模の要件あり
	安全衛生推進者(衛生推進者)の選任	選任の要否:否	選任状況:選任なし		※業種・規模の要件あり

(参考)

○労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例(労働基準法に基づくもの)

- ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合(労働基準法第18条)
- ・1ヶ月単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要)
- ・1年単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか)
- ・1週間単位の変形的変形労働時間制(労働基準法第32条の5)
- ・時間外労働・休日労働(労働基準法第36条 いわゆる「36協定」)
- ・事業場外労働のみなし労働時間制(労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要)
- ・専門業務型裁量労働制(労働基準法第38条の3)

○各種管理者等の業種・規模に係る要件(労働安全衛生法に基づくもの)

種別	業種	規模(常時使用する労働者数)
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む。)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人(1人選任)
		201人～500人(2人選任)
		501人～1,000人(3人選任)
		1,001人～2,000人(4人選任)
		2,001人～3,000人(5人選任)
3,001人以上(6人選任)		
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオ知識や動物実験技術の向上、知的財産に関する講座(開催回数16回、参加者数延べ501名)を開講し、施設利用企業等が必要とする人材の育成を支援した。(昨年度は開催回数7回、参加者数延べ73名が参加)
設備整備	<ul style="list-style-type: none"> ・実験機器については、指定管理者職員によるメンテナンスを実施するとともに、不調等が確認された場合、設置業者またはメーカーによる対応を行った。 ・染色体解析顕微鏡やセルアナライザ等、利用者から要望のあった実験分析機器のメーカー担当者による使用に係る説明会・研修会(開催回数7回、参加者数延べ58名参加)を開催するとともに(昨年度は、開催回数1回、参加者数延べ20名参加)、実際の使用時にも財団担当職員による機器使用のサポートを行うことにより、利用者のスキル向上につなげた。 ・施設内の廊下に掲示物展示用のレールを設置、入居企業や鳥取大学等の研究成果が展示できるよう配慮した。 ・オールインワン顕微鏡の利用者より、20倍、40倍率のレンズに対する要望があったため導入した。
事業化支援	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学の研究成果である光る研究用細胞の実用化を行う企業の入居が決定。また鳥取大学発バイオベンチャー企業が新たに設立された。 ・バイオマネージャー及びR&Dコーディネーターを中心として、県内企業及び県外製薬企業などを訪問し、入居者の事業支援等を行った。 ・BioJapan2014(平成26年10月15-17日)は、とっとりバイオフロンティア入居者であるGPC研究所、chromocenterとの共同出展という形でブース出展した。また、BioJapan2014、メディカルジャパン(平成27年2月3-5日)では、セミナー枠を用意し、前述の入居企業による事業説明の場を設ける等積極的に支援した。 ・サンフランシスコで開催されたISSX&JSSX2014(平成26年10月18-23日)にブース出展し、本事業で初めて海外での市場調査を実施した。また、この際には現地のバイオ関係コンサルタントに調査の一部を外注し、海外企業数社より反応が得られた。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを利用し、施設の目的・概要から利用料金まで幅広い情報を提供した。また、『facebook』を活用した情報発信も開始した。 ・企業へのPRを意識したパンフレット、DVDの制作、イベント時に資料を入れる紙袋やクリップ等のノベルティグッズを企画、作成し、イベント時に配布し、PRに努めた。 ・施設内で使用されている化学物質の管理及び取扱いについて、鳥取県産業環境協会による研修会を開催し、利用者の資質向上を図った。なお、次年度には化学物質管理に関するコンサルティングを同協会に依頼し、薬品取扱規則の全面改正、ガイドラインの作成を進める予定。

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	利用者の要望、意見については4月に行った利用者への説明会兼意見交換会にて把握し、また、日々、利用者とのコミュニケーションを図り、要望への対応、課題の解消に努めた。
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
オールインワン顕微鏡の利用者より、20倍、40倍率のレンズ導入の要望があった。現在は2、4、10、100倍それぞれ倍率固定のレンズしかなく、中間の倍率で分析できるものがない状況にある。同機器の主な利用者へヒアリングしたところ、当該レンズへの需要が高いことが判明。	顕微鏡レンズ(CFI Plan Apoλ 20倍・40倍)を基金事業にて購入。
遺伝子解析顕微鏡の利用について、需要が高く、また、事前予約により一部の利用者に占有されている時間帯がある等、調整を求められた。	関係する利用者を招集し、意見交換会を開催。該当機器に、利用者と利用時間がわかる予定表を設置し、利用者間での調整が図れるよう配慮。
鳥取大学5階の動物飼育施設内に設置の「in vivo発光イメージングシステム」のCCDカメラが故障。機器が利用できない状態となり、対応を求められた。	メーカーと保守点検契約を締結し、修理対応した。
商談室スペースが欲しい。現在は、居室以外では、研究室を予約して利用するしかないが、予約できない場合もあり、また、商談には広すぎる。	県と協議。次年度に3階廊下を壁等で仕切り、商談室とする工事を計画。
昼食時に入居者が食事や休憩に利用できるスペースが欲しい。	1階研修室を昼休憩時に開放する等の対応を次年度に予定。

利用者からの積極的な評価
<ul style="list-style-type: none"> ・BioJapan等商談会、展示会への出展支援等、企業PRを進めてもらい助かる。 ・機器利用料金が非常に安価で助かっている。

9 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者から要望のあった実験分析機器に係る説明会・研修会を実施。加えて、職員による機器使用のサポートを行うことにより、利用者のスキル向上につなげた。 ・バイオ知識や動物実験技術の向上、知的財産に関する講座を開講し、施設利用企業等が必要とする人材の育成を支援した。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用拡大と事業化の推進、共同研究先である企業の誘致等を図っている。 ・居室等が満室で今後の研究等の進展でベンチャーや共同研究参画社の入居希望に応えられない状況にある。

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	○おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免	3	○おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	○おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	3	○おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
〔利用者総合支援業務の実施状況〕 ○利用者の研究開発及び事業化推進（事業計画、進捗状況把握等） ○利用者のニーズ把握、情報提供 ○人的ネットワークの構築 ○事業運営委員会等の運営	4	○協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。 (コメント) ・鳥取大学の研究成果である光る研究用細胞の実用化を行う企業の入居が決定。また鳥取大学発バイオベンチャー企業が新たに設立された。 ・実験機器使用説明会の開催回数、参加人数とも増加した。(対前年比で、開催回数は7倍、参加人数は約3倍の増)
〔バイオ人材育成事業の実施状況〕 ○人材育成カリキュラム作成・研修実施 ○広報等 ○事業評価、ニーズ把握、効果検証	4	○協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。 (コメント) ・セミナーの開催回数、参加人数とも増加した。(対前年比で、開催回数は2.3倍、参加人数は約7倍)
〔収入支出の状況〕	4	○協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。 (コメント) ・機器利用の増により機器使用料収入が増加(対前年比1.4倍)した。 ・自己メンテナンスの実施により実験機器のメンテナンス委託経費が減少した。
〔会計事務の状況〕	3	○おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔職員の配置〕 ○業務全体の総括責任者 ○染色体工学技術を中心としたバイオテクノロジーに関する専門知識を有する者 ○動物実験に関する経験者 ○利用者の要望に応えられる体制	3	○おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔関係法令の遵守〕	3	○おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
総 括	3	○おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。

《評価指標》5:協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

- 4:協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
 3:おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
 2:協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
 1:協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。

※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。

別紙

3 (3) 利用料金

(1) 施設利用料等

ア とっとりバイオフロンティア

(ア) 実験室等

区分		利用料	
オープンラボ		1室1月につき	306,020円
実験室	311、312	1室1月につき	53,580円
	313、314	1室1月につき	55,290円
動物飼育室		1室1月につき	15,050円
居室	301、302	1室1月につき	28,600円
	303、304	1室1月につき	29,450円

備考

- 1 利用期間が1月未満であるとき、又は利用期間に1月未満の端数があるときは、日割りをもって計算するものとする。
- 2 電気代及び水道代の実費を別途徴収するものとする。

(イ) 研修室

区分	利用料	冷暖房料
研修室	1時間につき 420円	1時間につき 105円

備考

- 1 利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- 2 冷房または暖房を使用したときは、利用料の額に冷暖房料を加算するものとする。

(ウ) 実験動物の給餌、給水並びにケージの交換、滅菌及び洗浄等

1ケージ1日につき 40円

備考

- 1 利用期間が1日未満であるとき、又は利用期間に1日未満の端数があるときは、1日として計算するものとする。

イ 鳥取大学臨床実験施設5階

実験動物の給餌、給水並びにケージの交換、滅菌及び洗浄等

1ケージ1日につき 40円

備考

- 1 利用期間が1日未満であるとき、又は利用期間に1日未満の端数があるときは、1日として計算するものとする。

(2) 設備利用料

(ア) 研修室

区分	利用料
プロジェクター	1時間につき 470円
スクリーン	1時間につき 100円

備考 利用時間が1時間未満であるときは、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。

(イ) 開放機器

区分	利用料
別記1に掲 機器を個別に使用する場合	1機器1時間につき 100円

げる設備	一般機器を一括して使用する場合	1日につき 1,020 円 (4時間以内の場合 510 円)
	全機器を一括して使用する場合	1日につき 3,080 円 (4時間以内の場合 1,540 円)
別記2に掲げる設備		1区画1日につき 100 円
別記3に掲げる設備		1機器1日につき 100 円

備考

- 1 利用料が1時間あたりで計算される場合について、利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- 2 利用料が1日あたりで計算される場合について、1日は、午前9時から起算するものとし、利用期間が1日未満であるとき、又は利用期間に1日未満の端数があるときは、1日として計算するものとする。

別記1

1 一般機器

クリーンベンチ
安全キャビネット
ドラフトチャンバー
オートクレーブ
小型冷却遠心機
スイング型冷却遠心機
大型遠心分離機
遺伝子導入装置
倒立型蛍光顕微鏡
倒立型生物顕微鏡
実体顕微鏡
生物顕微鏡
オールインワン顕微鏡
ゲル撮影装置
微量サンプル計測設備
PCRマシン
分光光度計
蛍光実体顕微鏡
ビニールアイソレーター
小型CO2インキュベーター
実験用器具自動洗浄機

2 専門機器

リアルタイムPCR
パラフィン包埋ブロック作製装置
マイクローム
遺伝子抽出装置
感染防止対策用クリオスタット
プレートリーダー
マイクロダイセクション
共焦点顕微鏡
染色体解析専用顕微鏡
小型動物麻酔器
動物組織固定装置
密閉式自動固定包埋装置
バイオサンプル粉碎装置

全自動万能型回転マイクローム
パラフィン伸展器
インキュベータ顕微鏡
超遠心分離機
血液生化学分析機
多検体サンプル粉碎器
発光ライブセルイメージングシステム
培養細胞リアルタイム発光計測装置
化学発光・蛍光検出機
超音波サンプル粉碎器
セルアナライザ
高感度冷却CCDカメラ
プログラムフリーザー
Invivo 発光イメージングシステム
マイクロインジェクションシステム
マイクロインジェクション針調整機

別記2

薬用冷蔵ショーケース
薬用保冷库
超低温フリーザー
薬品冷蔵庫
細胞保存用液体窒素タンク
薬品保冷库

別記3

冷却小型振とう培養器
冷却大型振とう培養器
大腸菌培養用インキュベーター
CO₂インキュベーター
乾熱滅菌乾燥機
パラフィン溶融器